



大津市報道資料
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	建築課 担当： 前田				
連絡先	077-536-5601 内線 4111				
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組
	3	13	34	1	1

令和 6 年 7 月 19 日

大津市公共施設包括管理業務の導入に係る事業者説明会を開催します。

令和 6 年 11 月より導入予定の「大津市公共施設包括管理業務」において、広く関係事業者へ向けた説明会を開催しますので、お知らせします。

背景・目的

これまで所管部局毎に行ってきた複数の施設の維持管理に必要な業務を一括して民間事業者（包括マネジメント事業者）に委託することにより、職員の業務量削減、修繕記録などの情報の一元化、一括管理による管理水準の均質化、施設の安全確保や利便性の向上を図ります。

一括した委託化による変更点

各種の維持管理業務の発注・契約が、「市からの発注・契約」から、「包括マネジメント事業者からの再委託（発注・契約）」に変わります。

対象施設・対象業務

- (1) 対象施設 計 134 施設
(市民センター(36)、幼稚園・保育園(43)、小中学校(55))
- (2) 対象業務 計 19 業務（保守点検、清掃、修繕など）

導入・業務開始スケジュール

- 令和 6 年 11 月 1 日から 19 業務中 5 業務を開始
令和 7 年 4 月 1 日から 全 19 業務開始

受託者及び委託期間

- (1) 受託者 日本管財株式会社 滋賀事業所
- (2) 委託期間 令和 6 年 11 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで(4 年 5 カ月間)

説明会の実施概要

- (1) 日 時 ① 8月7日(水) 18:30~20:00
② 8月8日(木) 10:00~11:30
③ 8月9日(金) 10:00~11:30
④ 8月9日(金) 13:30~15:00 ※各回とも同内容
- (2) 会 場 大津市役所 別館1階 大会議室
- (3) 対象者 本業務の再委託を希望(又は検討)する事業者
(市内外・本市との契約実績の有無・本市の入札参加登録の有無のいずれも問いません。)
- (4) 実施主体 大津市及び受託者(共同)
- (5) 説明内容 事業概要、運用方法(各業務の流れ、手続き等)等

説明会の参加申込等

- (1) 申込方法 本市ホームページ(公開済み)や各対象施設内ポスター(近日掲示予定)に掲載した「参加申込フォーム」(下記 URL 又は二次元バーコード)から申込

<https://x.gd/GAuus>



- (2) 申込期間 令和6年8月2日(金)まで
- (3) 補足事項 ・参加は必須ではありません。
・会場の定員の都合上、1事業者2名までといたします。
・後日に受託者による説明会状況の動画配信も予定しています。
- (4) 問合せ先 建設部建築課 電話 077-536-5601
Eメール otsu1814@city.otsu.lg.jp

